

令和2年度

三沢市教育委員会  
会 議 録

3 月 定 例 会

## 三沢市教育委員会 令和2年度 3月定例会

- 1 日 時 令和3年3月25日(木) 14時00分 開会  
15時52分 閉会
- 2 場 所 三沢市役所 別館4階 第1研修室
- 3 出席委員  
教 育 長 富 田 敦  
委 員 立 花 肇  
委 員 黒 沢 のぞみ  
委 員 本 江 宏  
委 員 松 森 まゆみ
- 4 出席職員  
教育部長 小 泉 厚 子  
教育総務課 課長 種 市 明 人  
教育総務課 副参事兼課長補佐 佐 藤 英 一  
学務課 課長 村 上 輝 仁  
学務課 課長補佐 田 代 まゆみ  
学校教育課 課長 太 田 浩 之  
学校教育課 課長補佐 江 渡 勇  
生涯学習課 課長 山 本 京 子  
学校給食センター 所長 小 島 一 人  
学校給食センター 所長補佐兼施設係長 宮 古 順 一  
教育総務課 副参事兼課長補佐(書記) 今 村 多美代  
教育総務課 教育総務係長 鳴 海 拓
- 5 傍聴者 2名
- 6 議事日程 別紙のとおり

## 【別紙】

### 三沢市教育委員会 令和2年度3月定例会 議事日程

#### 第1 開会

#### 第2 会議録署名委員の指名

#### 第3 会期の決定

#### 第4 前回会議録の承認

#### 第5 議事案件

議案第12号 令和2年度三沢市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書  
(令和元年度実績)について

議案第13号 三沢市教育委員会会計年度任用職員の任用及び服務に関する規程の  
一部改正について

議案第14号 三沢市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規程の一部改  
正について

議案第15号 三沢市学校作業員設置要綱の制定について

議案第16号 三沢市学校司書設置要綱の制定について

議案第17号 三沢市スクールバス運行管理要綱及び三沢市スクールバス運行管理  
施行要領の制定について

議案第18号 三沢市教育バス運行要綱の制定について

議案第19号 三沢市文化財審議会委員の選任について

議案第20号 三沢市立図書館協議会委員の選任について

議案第21号 三沢市立学校歯科医の選任について

議案第22号 三沢市学校施設長寿命化計画について

議案第23号 三沢市立小中学校タブレット端末等管理要綱の制定について

#### 第6 報告案件

報告第24号 令和3年三沢市議会第1回定例会について

報告第25号 三沢市奨学資金貸付条例の一部改正について

報告第26号 三沢市学校規模適正化に係る意見集約について

報告第27号 淋代団体活動センターの事故について

報告第28号 教育長の主な活動報告(2月～3月)について

#### 第7 その他

第8 閉会

## 開会 14時00分

### ○日程第1 開会

#### ■富田教育長

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

ただ今から、令和2年度3月定例教育委員会を開会いたします。

それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

### ○日程第2 会議録署名委員の指名

#### ■富田教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、立花委員と黒沢委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

### ○日程第3 会期の決定

#### ■富田教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日25日の1日でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、本日の1日といたします。

### ○日程第4 前回会議録の承認

#### ■富田教育長

前回会議録の承認についてお諮りいたします。

前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり承認としてよろしいでしょ

うか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、承認といたします。

### ○日程第5 議事案件

#### ■富田教育長

続いて、議事案件に移ります。

議案第12号 令和2年度三沢市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書(令和元年度実績)についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■教育総務課長

議案第12号 令和2年度三沢市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書(令和元年度実績)について、ご説明いたします。

お手元に配付しております資料をご覧ください。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和2年度において、前年度、令和元年度の事務事業の点検を行い、外部評価者によって評価し、市議会へ提出するとともに、広く公表するものであります。

それでは、はじめに表紙をめくっていただき目次をご覧ください。

報告書の内容であります。1ページから4ページには、令和元年度の教育委員会の活動状況について、教育委員の構成、委員会の開催、審議状況を掲載しております。5ページから9ページには、令和元年度三沢市教育委員会施策の方針について、三沢市教育振興基本計画スローガン、三沢市教育施策の方針、令和元年度予算の概要、教育委員会事務局機構図を掲載しております。10ページから11ページには、教育委員会の事務の点検・評価について、趣旨、点検・評価の方法、根拠法令を掲載しておりま

す。12ページから23ページには、主な施策の成果報告書について、24ページから41ページには、事務事業の点検・評価結果を、そして最終ページの42ページには、点検・評価のまとめを掲載しております。

事務事業の評価にあたっては、外部評価者に、三沢市連合PTA副会長の種市俊之氏と元三沢市上下水道部長の種市浩氏に依頼し、点検評価をしております。総評として、令和元年度三沢市教育委員会の事務事業については、各事業とも、妥当性があるとの評価をいただいております。

なお評価者からの事務事業に対する主なご意見やご提言としては、25ページをご覧ください。総合的学習推進事業については、「外国の生活習慣など異文化理解や各専門分野の方から学ぶ地域一体型学習を通し、グローバル化に対応した世界的な視野や日々の学習意欲につながる良い取り組みであると思います。今後とも、多種、多様な体験活動の充実を図りながら、継続していただきたい。」と、ご意見をいただきました。

次に27ページをご覧ください。英語教育推進事業については、「英語でのコミュニケーション能力の向上にも役立っていると思います。また、英語検定受験費用の助成によって、英検取得率も向上しており、児童生徒の英語力アップに役立っていると思われます。」と、ご意見をいただきました。

次に29ページをご覧ください。豊かな心を育てる生徒指導活動費については、「児童生徒の諸問題は、教職員やソーシャルワーカー、相談員の方々が一人一人の不安や問題解消に役立っているものと思われますが、相談内容も年々複雑化してきていると思われますので、家庭内の不安・問題解消にもご配慮いただくことを期待しています。」と、ご意見をいただきました。

次に31ページをご覧ください。指導費につ

いては、「学力・知能検査から得られる児童生徒個々の学力を把握し、その結果を基に効果的な指導を行うなど、今後とも継続して実施してほしいと思います。」と、ご意見をいただきました。

次に37ページをご覧ください。屋内運動場天井等落下防止対策事業については、「安全で安心して教育活動を行える施設環境の改善を図るため、安全対策に必要な改修が行われていると思います。」と、ご意見をいただきました。

次に41ページをご覧ください。歴史民俗資料館管理費については、「今後とも、魅力のある企画展示等に取り組みながら、市内外に広く発信できるよう、宣伝・PRに努めていただきたいと思います。」と、ご意見をいただきました。

ただいまご紹介した以外にも、様々なご意見やご提言をいただいております。

後ほど、お手元の報告書をご覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

## ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

（「なし。」と声あり）

それでは、お諮りいたします。

議案第12号は、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第12号 令和2年度三沢市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（令和元年度実績）については、承認することに決めます。

次に、議案第13号 三沢市教育委員会会計年度任用職員の任用及び服務に関する規程の一部改正について、議案第14号 三沢市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規

程の一部改正については、関連する議案でございますので、事務局より、まとめて、説明をお願いいたします。

#### ■教育総務課長

議案第13号 三沢市教育委員会会計年度任用職員の任用及び服務に関する規程の一部改正について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、(1)として、職名の追加、学校勤務の会計年度任用職員について、業務評価を把握している者が人事評価を行えるよう改正するものであります。また、英語教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員の勤務形態が現状に即していないため、勤務日や勤務時間の割振り等を改正するものであります。(2)として、市長部局の改正に伴い、職名の改正、人事評価に関し別に定めるため様式を削除、国家公務員の非常勤職員に準じ、一部の無給休暇を有給休暇に移行するものであります。

1ページから2ページまでが規程の改正文となっております。施行期日は令和3年4月1日からとなります。3ページから7ページまでが新旧対照表となっております。

次に、議案第14号 三沢市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規程の一部改正について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、(1)として、職名の追加、学校勤務の英語教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員の勤務形態を変更するため報酬等の区分を改正するものであります。(2)として、市長部局の改正に伴い、期末手当の支給要件を県に準じ改正、退職者の給与を新たに規定、旅費・費用弁償について行政職2級相当と規定するものであります。

1ページから2ページまでが規程の改正文となっております。施行期日は令和3年4月1日からとなります。3ページから6ページまでが新

旧対照表となっております。

以上で説明を終わります。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

#### ■本江委員

議案第13号の英語教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員の勤務の現状等に即して対応していくということは非常にありがたいことだと思います。

今後も、昨今の社会情勢で色々と変わっていく可能性があると思います。そのような場合も継続していただければと思います。

よろしく申し上げます。

#### ■教育総務課長

本江委員のご指摘の通り、今までは短い時間で様々な対応をしていただいておりますが、現状に即した勤務時間に改正し、新たな体制づくりをして勤務していただきたいと思っております。

今後もこのような変化に応じ、現場の実状を把握しながら見直しを図って参りたいと考えております。

#### ■富田教育長

その他、ございませんか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第13号及び議案第14号は、原案のとおり、可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第13号 三沢市教育委員会会計年度任用職員の任用及び服務に関する規程の一部改正について及び議案第14号 三沢市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規程の一部改正につい

ては、可決することに決しました。

次に、議案第15号 三沢市学校作業員設置要綱の制定についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■教育総務課長

議案第15号 三沢市学校作業員設置要綱の制定について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、昨年度、三沢市教育委員会会計年度任用職員の任用及び服務に関する規程及び三沢市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規程が制定され、学校作業員においても、身分、勤務条件及び報酬等が整理されました。今般、学校作業員の業務内容等必要な項目を新たに定め、設置要綱案を制定し、学校勤務の技能主事等との整合性を図るものであります。

お手元の資料の1ページ、三沢市学校作業員設置要綱案をご覧ください。

第1条は、趣旨について述べており、第3条は、身分についての定めであり、第5条の職務内容については、環境整備に関すること、その他の業務として、主だった内容を定めております。第6条からは、勤務条件等についての定めであり、施行期日は令和3年4月1日からとなります。

以上で説明を終わります。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

#### ■立花委員

確認ですが、今まで学校作業員という職名の方はいなかったのでしょうか。

#### ■教育総務課長

学校には、技能主事と学校作業員がおります。技能主事は、正職員で、学校作業員については、

会計年度任用職員となります。今回、会計年度任用職員と職名が変わったということで、改めて設置要綱を制定し運用していくという考えです。

#### ■立花委員

学校によっては土地が非常に広いところもあって、特に夏場になると、芝生や雑草などを刈り取るのが大変な仕事であると感じていますが、それは技能主事と協力し合って作業を行っても構わないのか、それとも学校作業員の仕事として業務を行うのでしょうか。

#### ■教育総務課長

学校の環境整備が主な仕事になります。技能主事も同様の業務を行っておりますが、学校によっては学校作業員が1名配置の学校や技能主事を含めて2名配置の学校もあります。2名配置されている学校については、お互いに協力をしながら環境整備に努めていただくこととなります。

#### ■富田教育長

その他、ございませんか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第15号は、原案のとおり、可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第15号 三沢市学校作業員設置要綱の制定については、可決と決しました。

次に、議案第16号 三沢市学校司書設置要綱の制定についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■学務課長

それでは議案第16号 三沢市学校司書設



置要綱の制定について、ご説明申し上げます。

制定理由ですが、昨年度、三沢市教育委員会会計年度任用職員の任用及び服務に関する規程及び三沢市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規程が制定され、学校司書においても身分、勤務条件及び報酬等が整備されました。

今般、学校司書の業務内容と必要な項目を定め、設置要綱案を制定し学校への周知を図るものです。

事業内容ですが、3名の司書の資格を有する方を学校司書として採用し、学校図書館運営の改善及び向上を図るとともに、児童生徒の読書意欲の向上、情報活用能力の育成に寄与することを目的として一人当たり4校として派遣しております。

続きまして、設置要綱案ですが、1ページに趣旨、設置、身分、任用期間及び職務について述べております。2ページには、勤務日及び勤務時間、報酬、服務、勤務状況、公務災害補償等についてを定めております。3ページは、業務報告の様式となっております。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第16号は、原案のとおり、可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第16号 三沢市学校司書設置要綱の制定については、可決と決しました。

次に、議案第17号 三沢市スクールバス運行管理要綱及び三沢市スクールバス運行管理施行要領の制定についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■学務課長

それでは議案第17号 三沢市スクールバス運行管理要綱及び三沢市スクールバス運行管理施行要領の制定について、ご説明いたします。

提案理由ですが、遠距離通学する児童生徒の登下校の送迎のため、スクールバスの円滑で安全な管理・運営を図ることを目的として制定するものです。

事業内容ですが、三沢市立三沢小学校、おおぞら小学校、第二中学校、第三中学校の遠距離通学をする児童生徒の登下校のためにスクールバスを運行するものでございます。

続きまして、運行管理要綱についてですが、1ページに趣旨、運行、車両の管理運用、利用申請について、利用料について述べております。2ページですが、運転業務の委託について、運転の義務について、その他というように要綱を制定しております。3ページには、施行要領として、さらに詳しくして運行回数、乗降場所、運行計画の提出、教育活動における使用について制定しています。4ページには、利用申請、報告等について制定しております。5ページ以降は、それぞれの要綱、要領の中に記載の様式となっております。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

#### ■本江委員

遠距離通学の遠距離とは、どの程度を目途にしているのでしょうか。

#### ■学務課長

文部科学省のガイドラインに記載されてお

りますのは、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルという基準です。

ただ、これまで十和田観光電鉄が運用していた通学バスで利用していた児童生徒は、引き続き利用できるというような考え方で進めております。

#### ■黒沢委員

運行管理要綱の1ページですが、第三中学校が冬季のみの運行となっておりますが、利用者の方から春、夏、秋の運行の要望などはあるのでしょうか。

#### ■学務課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

これに関する説明会を学校で行った際に、一人二人の方からこのような運行は可能かというご質問をいただきました。

それに関しましては、学校と相談のうえで、少し弾力的に認めるという考え方になっております。

#### ■松森委員

学校管理下の部活動がある時の土曜日は、運行するのでしょうか。

#### ■学務課長

基本的には、月曜日から金曜日までの運行で委託しますので、土・日に関しては基本的に保護者の送迎でお願いしたいとこちらから説明をしております。

#### ■富田教育長

ちなみに、従来からもそのような形でやられているということで良いのですよね。

その他、ございませんか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第17号は、原案のとおり、可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第17号 三沢市スクールバス運行管理要綱及び三沢市スクールバス運行管理施行要領の制定については、可決と決しました。

次に、議案第18号 三沢市教育バス運行要綱の制定についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■学校教育課長

それでは議案第18号 三沢市教育バス運行要綱の制定について、ご説明いたします。

制定理由ですが、市内小中学校の校外学習をはじめ、その他の教育関連事業に市有バスを使用しておりますが、主に、教育用として使用しているバスの老朽化に伴いまして、防衛9条交付金を活用し、新規にバスを購入いたしました。

これまで使用されていたバスは、市長部局の管財課所管でしたが、今回購入したバスの所管は教育委員会となるため、適切な管理・運用を図る目的に必要な事項を定めるものです。

教育委員会としては初めての制定ですので、市長部局のバス運行要綱を参考にして、教育委員会用に修正したものとなります。

それでは運行要綱案をご覧ください。

1ページには目的が第1条に記載されております。第2条には運行対象が記載されておりますが、(1) 三沢市立小学校及び中学校の教育活動に使用する。(2) 三沢市及び三沢市教育委員会が主催する市民の教育を目的とした事業に使用する。第3条の運行範囲ですが、片道概ね130キロメートル以内の県内とし、午後4時30分を目途に帰庁できる範囲としています。第5条の乗車人数ですが、教育バスの定員以内とし、最小利用人数は10人といたしました。以下、その他第14条まで記載されて

おり、附則にも記載しておりますが、この要綱は令和3年4月1日から施行という形で進めて参りたいと考えております。裏面になります。これに伴う教育バス使用申請書が様式として添付してあります。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

#### ■立花委員

人数の定員は補助席を含めて何名まででしょうか。

#### ■学校教育課長

40名までが定員となっております。

最小利用人数を10名としておりますが、現行では15名であったものを、例えば小さい学校であると1学級に満たないため、少し減らして学校が活用しやすいように変更しております。

#### ■本江委員

基本的には小学生、中学生のみが使用するということになるのでしょうか。

#### ■学校教育課長

運行対象は、基本的に小学生・中学生ですが、第2条第2号に記載されておりますように三沢市及び三沢市教育委員会が主催する市民の教育を目的とした事業の際には、一般の方も乗車できることになり、例えば生涯学習課で市民学習のために主催する事業などにも使用できます。

#### ■本江委員

子供たちのみとした場合に、第11条第5号に、車内飲食禁煙といった項目があったもので

すから子供たちのみであれば記載が不要ではないかと思ひ確認のための質問でした。

#### ■学校教育課長

私達も第11条で、風紀を守り、次に係る事項を遵守しなければならないと記載した時に、1号から6号までで、喫煙等の様々な文言を検討しました。やはり大人も乗車することがありますので、この文言を残して制定しました。

#### ■富田教育長

その他、ございませんか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第18号は、原案のとおり、可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第18号 三沢市教育バス運行要綱の制定については、可決と決しました。

次に、議案第19号 三沢市文化財審議会委員の選任についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■生涯学習課長

議案第19号 三沢市文化財審議会委員の選任について、ご説明いたします。名簿をご覧ください。

三沢市文化財保護条例により、市内在住又は市内に勤務先を有する学識経験者のなかから委員会が委嘱する。とされており、定数は5人以内、全員再任となっております。委員の任期は、2年で、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質

問等ございますか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第19号は、原案のとおり、同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第19号 三沢市文化財審議会委員の選任については、同意することに、決しました。

次に、議案第20号 三沢市立図書館協議会委員の選任についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■生涯学習課長

議案第20号 三沢市立図書館協議会委員の選任について、ご説明いたします。名簿をご覧ください。

三沢市立図書館協議会設置条例により、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選任され、定数は、8人以内とされております。委員の任期は2年で、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。名簿の1番、2番については、令和3年4月1日以降にそれぞれ校長会及び教頭会で選任された後、決定することになります。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第20号は、原案のとおり、同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第20号 三沢市立図書館協議会委員の選任については、同

意することに、決しました。

次に、議案第21号 三沢市立学校歯科医の選任についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■学務課長

それでは議案第21号 三沢市立学校歯科医の選任について、ご説明申し上げます。

提案理由ですが、学校歯科医2名より学校歯科医の辞退届の提出がありましたので、三沢市立学校医学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則第4条に基づき、学校歯科医2名を選任するものであります。

まず、1人目ですが、木崎野小学校を担当していただきます、学校歯科医 月館洋一先生、つきだて歯科の先生でございます。事由といたしましては、えびな歯科クリニックの蛭名先生から辞退の申出があったことによります。

2人目ですが、堀口中学校を担当していただきます、原康文先生、堀口歯科医院の先生でございます。事由といたしましては、東條デンタルクリニックの東條先生から辞退の申出があったことによります。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第21号は、原案のとおり、同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第21号 三沢市立学校歯科医の選任については、同意することに、決しました。

次に、議案第22号 三沢市学校施設長寿命

化計画についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

### ■教育総務課長

議案第22号 三沢市学校施設長寿命化計画について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、三沢市の学校施設が、経年による老朽化により、その多くが改築や大規模改修の時期を一斉に迎え、多額の改修費用等が必要となることから、国の「インフラ長寿命化計画」に基づき、文部科学省が推進する、学校施設の長寿命化を行い、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、長期的な視点をもって、施設の更新、計画的な改修・予防保全を行い、健全で良好な教育環境の形成を目的に、三沢市学校施設長寿命化計画を策定するものであります。

お手元に配布してある資料の計画案をご覧ください。

2ページは、第1章本計画の背景・目的として、学校施設が建設された背景や現状、計画の体系、計画期間としては、40年としております。4ページは、第2章学校施設の目指すべき姿についてであり、三沢市教育振興基本計画（R2～R6）の実現に向け、安全性、快適性、適応性の確保、環境にも配慮した地域の拠点施設を目指すものであります。5ページからは、第3章学校施設の実態についてであり、児童生徒数については、昭和30年代をピークに、今後も減少が見込まれるものと考えられます。11ページは、今後の維持・更新コストの推定で、従来行ってきた、50年を目途に建て替えを行っていく場合を試算したものであります。多額の費用となるので、整備の方向性の検討が必要となります。15ページからは、第4章学校施設整備の基本的な方針等についてであり、将来を見据えた、学校規模適正化検討委員会での基本方針を基に、中長期的な維持管理によるコスト削減を行いながら、適切な規模や配置を計

画していくものであります。18ページは、今後の維持・更新コストを長寿命化改修で行ったものであり、従来型より約35億円、率で10パーセントの削減になりますが、更なる事業費の削減化が課題となります。20ページは、第6章実施計画についてであり、概ね築年数40年経過した学校施設を対象として、構造体の詳細な調査を行い、財政状況や補助制度など総合的に勘案し、柔軟に対応していくことが必要と考えます。

なお、令和3年度につきましては、小学校3校、中学校2校、5校の躯体調査を行うことになっております。

以上で説明を終わります。

### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

若干、私から補足の説明をさせていただきます。6ページと7ページに児童生徒数及び学級数の変化が出されておりますが、三沢市は計画を立てる時に、国立社会保障・人口問題研究所のデータを基にして作成しております。教育委員会も大きな枠組みの中で、その数字を使っております。ただし、条件などが違ってくると多少数字の動きに違いが生じます。児童生徒数の変化について、子供たちの人数は減っていますが、元データを見るとやや緩やかに減ってきています。市全体での整合性をとるためにそのデータを使っていますので、教育委員会の従来の推計と違いが出てきますが、そういう理由ですので、ご理解いただければと思います。

### ■立花委員

大体50年過ぎている学校も何校かあり、その学校についても恐らく耐震の工事等はあると思うのですが、これからも子供たちの人数は多少なりとも減少が続くということで、建物の改築で良いのか、または新築が良いのかの

検討を十分に行っていただきたいと思います。学校は市内中心部に集中してありますが、そのへんはどうでしょうか。

#### ■教育総務課長

今回の長寿命化計画は、今ある学校を長く使うため、現状のまま必要な改修を施して安全に使えるようにするものです。建物は現状のまま、奇麗にリフォームするイメージです。制限等がありますがこれからの時代に合った設備を取り入れながら改修していく計画となります。整備にあたりましては、適正な規模とか基本的な考え方をこの計画の中に取り入れられることになっています。現時点では、詳細についてはございませんが、今後状況等を見据えながら市の上位計画との整合性を図り、柔軟な見直しをしていく必要があると考えています。

#### ■教育部長

先般、学校規模適正化委員会で、意見集約をしていただきました。今後、教育委員会でも基本方針を示すこととなりますので、その中でも今ある学校をどうするか検討しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ■本江委員

16ページには、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化計画についてありますが、今後は、この様なことも考えていかなければならないと思いました。その下のグラフを見て、イメージを持つことは大事だと感じました。

ありがとうございます。

#### ■富田教育長

その他、ございませんか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第22号は、原案のとおり、可決するこ

とに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第22号 三沢市学校施設長寿命化計画については、可決と決しました。

次に、議案第23号 三沢市立小中学校タブレット端末等管理要綱の制定についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■教育総務課長

議案第23号 三沢市立小中学校タブレット端末等管理要綱の制定について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、GIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度児童生徒1人1台整備したタブレット等について、今後ICT機器による教育活動を、安全で安心して活用するために、現状のセキュリティポリシーでは対応が困難なため、タブレット等の適切な管理・運用等を図るため必要な事項を定めるものであります。

お手元の資料の1ページ、三沢市立小中学校タブレット端末等管理要綱案をご覧ください。

第1条は、目的について述べております。第2条は、管理責任者についての定めで、責任者を校長としております。第3条は、管理責任者の責務についての定めであり、タブレット端末の保管方法、アプリケーション等のインストールなどについて留意すべき事項となります。第5条は、使用者の責務についての定めであり、タブレット端末を適正に使用するための、注意事項となります。第6条は、適正利用の定めであり、不正アクセス行為の禁止に関する法令や関係法令等を遵守しなければならないとして、禁止する事項について記載しております。第8条は、障害・事故についての定めであり、タブレット端末を毀損、紛失した場合の使用者の弁

償等について記載しております。施行期日は令和3年4月1日からとなります。

以上で説明を終わります。

#### ■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

学校で行われました、オリエンテーションについて補足説明をお願いします。

#### ■学校教育課長

タブレット端末におけるオリエンテーションについて、情報提供をいたします。

実は、昨日市内全小中学校の担当の先生方を対象に、第一中学校において、オリエンテーションを開催しました。タブレット端末と大型テレビを繋いで、充電庫でどのように充電するのかなど、教育総務課と一緒に、基本的な機器の使用の説明をしました。

また、IDの付与の仕方、ルールのこと、ロイノートスクールというアプリについてなど研修会を行いました。先生方は前向きに捉えて、意欲的に取り組んでいました。積極的な反応があり前が見えてきたと思えました。

#### ■富田教育長

その他、ございませんか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします

議案第23号は、原案のとおり、可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、ご異議ございませんので、議案第23号 三沢市立小中学校タブレット端末等管理要綱の制定については、可決と決しました。

#### ■富田教育長

続いて、報告案件に移ります。

報告第24号 令和3年三沢市議会第1回定例会についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■教育部長

報告第24号、私からは、令和3年三沢市議会第1回定例会の教育に係る一般質問と答弁内容について、概要をご報告いたします。今回は下山議員から2点質問がありました。

初めに、「GIGAスクール構想」のタブレット配備に向けての進捗状況については、タブレット型端末の配備、充電用保管庫と大型モニターの設置、無線LAN工事は、3月下旬に全ての学校で完了し、今年度中には、使用することが可能となる予定です。

次に、タブレット導入に際しての教員の研修については、3月中に、基本的な操作に関するオリエンテーションを各学校の情報教育担当者を対象に行い、オリエンテーションを受けた情報教育担当者が、各学校の教員に伝達する予定です。また、4月初旬から、授業用アプリ「ロイノート」については、各学校において研修会を行う予定です。

更に、夏季休業中に、教育委員会主催でタブレット型端末を活用した研修会を計画しています。また、モデル校指定を継続し、授業で活用する具体的な方法やアイデアを学ぶ、公開授業研修会を行う運びとなっています。

教育委員会といたしましては、GIGAスクール構想に即して、教員のICTに関するスキルアップを図るとともに、地域の宝である児童生徒に、新しい時代に必要とされる情報活用能力や各教科等で求められる資質・能力の育成を、計画的に図っていきたいと考えております。

2点目の、「三沢版コミュニティスクール」のコロナ禍における三沢版コミュニティスク

---

## ○日程第6 報告案件

ールはどの様に行われていたのかについては、立志式の開催、防災マップ作り、見守りボランティアなどを、地域住民、保護者、地域の企業等の協力により実施し、2月末現在の活動日数は、全体で延べ3,959日、参加者数は、延べ8,103人となっています。

次に、今後の三沢版コミュニティスクールへの取り組みはどのように検討されているのかについては、文部科学省では、令和4年度中に学校運営協議会を設置することを努力義務としていることから、設置に向けて体制を整えて参ります。今後におきましても、子供たちのコミュニケーション能力の更なる向上を図れるよう、地域の豊富な人材の協力を得ながら人づくりを行って参りたいと考えております。と、答弁いたしました。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の報告に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

(「なし。」と声あり)

それでは、ないようですので、報告第24号 令和3年三沢市議会第1回定例会についての報告は、終わりいたします。

次に、報告第25号 三沢市奨学資金貸付条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

#### ■教育総務課長

報告第25号 三沢市奨学資金貸付条例の一部改正について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義に係る文言を改めるために提案するものであります。

1ページは、条例の改正文となっております。施行期日は令和3年3月23日からとなります。

2ページは、新旧対照表となっております。次のページには、現行の条例を添付しております。

以上で説明を終わります。

#### ■富田教育長

ただ今の報告に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

#### ■立花委員

コロナの影響で、中央へ行っている大学生等は時間制限があり、アルバイトができないなど、色々困っている状況が報道されていますが、終息するのはまだまだ先のことだと思います。そこで、現状では、大学生への貸付は、3万円ですが、今後また増額をするという考えはないのでしょうか。

#### ■教育総務課長

この条例は、大学生3万円、高校生1万の奨学金を貸し付けるという条例で、今回は、学業に支障がでないよう、期限を本年3月までとして、2万円以内の増額をいたしました。

立花委員から今後も増額できないかというお話がでしたが、この状況が続いていくことを考えますと、今回のような対策を取ることも必要になってくるかと思えます。現時点では具体的なことは言えませんが、予算に応じて、状況を見守りながら検討して参りたいと考えております。

#### ■立花委員

多く借りれば、多く返済しなければなりません。まずは、学校を卒業することが大事だと思いますので、その辺も加味しながら、柔軟な対応をして貰いたいと思います。

#### ■富田教育長

このことについて、教育部長からも補足説明をお願いします。



## ■教育部長

まず、奨学金を増額するためには、議会の承認が必要になります。また、次年度に新規で借りる方の人数にもより、予算的なこともあります。承認を得られれば、4月から遡って増額することも可能となりますので、教育総務課長が申しましたように、今後の状況を見極めながら、柔軟に対応していきたいと思えます。

## ■富田教育長

その他、ございませんか。

(「なし。」と声あり)

それでは、ないようですので、報告第25号三沢市奨学資金貸付条例の一部改正についての報告は、終わりいたします。

次に、報告第26号 三沢市学校規模適正化に係る意見集約についてを議題いたします。

事務局より、説明をお願いします。

## ■学務課長

報告第26号 三沢市学校規模適正化に係る意見集約について報告いたします。

三沢市学校規模適正化検討委員会では、昨年からの今年3月にかけて10回にわたって三沢市の今後における快適な教育環境という視点で望ましい学校規模の在り方について検討して参りました。その意見集約が、3月18日に教育長へ報告されましたので、その内容についてご説明いたします。

1ページには、現在の学校規模の状況について記載されています。9月1日現在で、小学校は、岡三沢小学校の児童数が1番多く、586人、学級数は、23学級です。1番小さな学校は、三川目小学校で、37名、4学級です。2、3年生と4、5年生が複式で、各1学級、1、6年が単式学級となっております。中学校の1番大きな学校は堀口中学校で、392人、15

学級です。1番小さな中学校は、第三中学校、50人、4学級です。

2ページは、地域別となり、三沢市の歴史的な背景として、北部地区の学校規模、東部地区の学校規模、市の中心街の学校規模、駅周辺地区の学校規模となります。それぞれの地区によって、学校の規模が違い、三沢市全体では、規模に偏りがあることがわかります。

3ページは、今後の学校規模の予測です。先ほどの長寿命化計画で出てきた数字と違うのは、学務課で推定した児童数は、住民基本台帳から0歳児が6年後小学生になることを推計しており、令和2年度と令和11年度を比較すると、70名程度の子供が減少していくということが予想されます。これを先々考えますと、20年後には140人、30年後にはとデータを見て推定される場所です。真ん中の部分はそれぞれの学校の規模を比較したものです。

4ページは、中学校の規模を見たものですが、令和2年度は1,081人いるのが、10年後は1,054人でおおよそ30人程度の減少が見込まれます。20年後30年後と大体推定できます。

5ページですが、大規模校・小規模校の教育活動への影響についてです。利点の部分だけお話しします。教育指導面では、小規模校の良さは、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行い易い。意見や感想を公表できる機会が多くなる。様々な活動において一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。ただ、課題としては、1学年1学級の場合、学級間の相互啓発の取り組みができない。1学級内の人数が少ない場合は、いじめ等が発生した際の指導に困難を生じる。集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合う機会、切磋琢磨する機会が少なくなる等々あげられています。

次に6ページですが、1学年当たり3、4学級を有する規模の学校、例えば木崎野小学校や

岡三沢小学校、中学校では堀口中学校は、どんな良い点があるのかは、集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を更に伸ばし易い。教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習や指導形態を取り易いなどです。

次に7ページは、大規模校であるが故の課題もあります。それについてですが、集団生活においては同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合があることや同学年においてお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄になるなども挙げられました。7ページの下の方ですが、望ましい学校規模の視点として小学校は、学級編成ができ、人間関係が固定化、序列化しないように、集団での学び合いや多様な考え方に触れる機会等から、2学級から3学級が望ましい。中学校は、集団教育の良さという性質上、部活動の設置、全ての教科の先生が揃う観点からして、3学級から4学級が望ましいのではないかと意見が出されました。

最後になりますが、まとめの8ページになります。先日、新聞でも発表されましたが、学校規模による教育活動への影響を踏まえ、望ましい学校規模に近づけるための意見が出されました。市内全ての小中学校が少人数学級となるよう、国の義務標準法の定数改善や通学区域の変更などですが、大きく3つです。

1つ目は、児童生徒数の少人数学級、1学級当たり、35人学級の推進を中学校においても適応できるように、市教育委員会として働きかけてください。また、大規模校についてはきめ細やかな指導を進めるために、現在の支援員等の設置を今後も継続してください。

2つ目は、教室不足や、特別支援学級の子供の教室不足、老朽化等、長寿命化計画と同時に検討を行い、学校の適正規模となる長期的な視

野に立った増改築も検討してください。

3つ目は、児童生徒が減少し、小規模化が進むと予測されている場合は、地域の隣接する学校の統合を検討すると共に、今後の宅地化の推移により偏りが生じてきたら、これを踏まえて通学区域を市全体で見直しを検討してください。と意見が出されました。

今後は教育委員会の方針の下、学校規模適正化に向けて取り組みが行われると思うが、常に保護者や地域住民に対しては、適正化に係る情報を逐次提供し、丁寧な説明と十分な対話を行ってください。と意見が集約されました。

これを受けて教育委員会としては、基本方針を作成し、委員の皆様へ審議していただく予定となっております。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の報告に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

#### ■黒沢委員

幼児は、令和6年度をピークに待機児童が減少に向かい、その後は、高齢者数が増えていくということで、国としては高齢者に対する施策をしていくと言われていています。その高齢化施策に対しては、相当な経費が注がれていきます。これから20年後30年後にお仕事をしていく人も減少し、税収入も減少します。4月から国家公務員の給料も下がりますし、非常に厳しい社会情勢になると思います。

このような情勢の中、今回の学校規模適正化の検討委員会で町内会長をはじめとした地域代表の方々、子育て世代や地域の方でさえも、この現状を目の当たりにしているのではないかと思います。今導入されたタブレットの更新経費なども踏まえて、丁寧に、丁寧に進めていくべき内容だと思いました。

今後20年30年40年先に大人になる方

が困らないような環境を整えていかなければならないと強く思いました。意見になります。以上です。

#### ■立花委員

現在、市内では1学級で35人を超えている学校はどの位あるのでしょうか。

#### ■学務課長

学校によって、1学級の人数は様々ですが、木崎野小学校の5、6年が40人で1学級、第五中学校の新3年生が39人で1学級となっております。

#### ■立花委員

1学級35人の方向性ではありますが、すぐに実施されるわけではないですね。

#### ■学務課長

国の制度が12月に改正されたため、三沢市では、来年度には、小学校2年生まで、再来年度は3年生まで、その次の年は4年生までと、計画的に35人学級を増やしていくことを検討しています。

中学校もそれが望ましいのですが、まだ国では審議されていません。

青森県では、今まで県独自に1年生から4年生までを33人学級としておりましたが、1月に5、6年生まで拡充するとの方針を打ち出したところですが、中学校は、今のところ、1学級40人以下と変わりません。

以上です。

#### ■富田教育長

その他、ございませんか。

(「なし。」と声あり)

それでは、ないようですので、報告第26号三沢市学校規模適正化に係る意見集約についての報告は、終わりいたします。

次に、報告第27号 淋代団体活動センターの事故についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

#### ■生涯学習課長

報告第27号 淋代団体活動センターの事故について報告いたします。

令和3年3月8日、月曜日に淋代団体活動センター内において、器物破損を確認しましたので、三沢警察署に被害届を提出いたしました。写真の添付のとおり、窓ガラス2枚の破損、消火器等による汚損、赤いスプレーによる壁や記念作品の汚損などです。現状は、一部を除き、既に清掃及び修復を完了しております。

以上でございます。

#### ■富田教育長

ただ今の報告に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

(「なし。」と声あり)

それでは、ないようですので、報告第27号 淋代団体活動センターの事故についての報告は、終わりいたします。

次に、報告第28号 教育長の主な活動報告(2月～3月)についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

#### ■教育総務課長

報告第28号 教育長の主な活動報告(2月～3月)について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

令和3年2月の主な活動につきましては、2日 火曜日は、令和2年度三沢市総合教育会議が開催され、「三沢市教育大綱」に基づく施策の実施状況を議題に審議を行いました。また、本年度の新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応についての報告を行いました。5日 金

曜日は、青森県高等学校教育改革推進計画に関する意見交換会への出席、また、同日、令和2年度三沢市少年少女文化優秀賞の授与式を執り行いました。9日 火曜日は、第四次教職員人事協議に出席し、その後も会議を重ねております。24日 水曜日は、絵合わせカードゲーム「あおもりアッテラ」の寄贈式を執り行っております。

3月の主な活動につきましては、2日 火曜日は、三沢市議会第1回定例会に係る記者会見での対応を行っております。5日 金曜日は、令和2年度三沢市少年少女文化優秀賞の授与式を執り行いました。8日 月曜日からは、三沢市議会第1回定例会の開会、一般質問に対する答弁書検討会を経て、一般質問、特別委員会での対応を行っております。18日 金曜日は、学校規模適正化委員会に出席しております。26日 金曜日は、例年行っておりますステビアキングの寄贈式、また、大塚製薬株式会社との締結式に出席する予定となっております。

以上で説明を終わります。

## ■富田教育長

ただ今の報告に対し、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

（「なし。」と声あり）

それでは、ないようですので、報告第28号教育長の主な活動報告（2月～3月）についての報告は、終わりいたします。

---

## ○日程第7 その他

### ■富田教育長

続いて、その他に移ります。

委員の皆様にお知らせする事項をお手元に配付しておりますので、学務課からお願いします。

### ■学務課長

それでは、学務課から、その他の報告事項をご説明します。令和2年度の保護者の満足度アンケートの結果が出ましたので報告します。

このアンケートは、毎年学校評価ということで保護者からのアンケートを取っております。教育委員会で独自に集計したもので、4段階で評価しています。

例えば「保護者からの相談や問い合わせに職員が誠実に対応しているか」の項目に、「十分満足している」とか「概ね満足している」という評価になっています。他に、「担任は、楽しい授業やわかる授業を子供一人一人に応じた指導を心掛けているか」、「登下校の交通安全指導が適切に行われているか」等の項目に答えていただいております。

令和2年度は「満足」と評価した保護者が、85.4パーセントでした。平成30年度から令和2年度まで85パーセント程度「満足」の評価を受けています。後の20パーセントについては各学校で課題となる項目を強化して100パーセントに近づくように努力していきます。

特に評価の高い項目は「交通安全、緊急時の連絡体制等、安心・安全な指導・連携・体制づくり」、「学校での子供の様子、取り組みについての文書・連絡・説明等」で、反対に評価が低い項目は、「家庭での学習・読書等の習慣づくり」、「将来の夢に向かっての生活・取組」となりお互いに努力しなければならない項目です。

以上でございます。

### ■富田教育長

学務課から説明いただきましたが、他に報告したい事項はございませんか。

（「なし。」と声あり）

それでは、委員の皆様からご質問やご確認等ございませんか。

（「なし。」と声あり）

それでは、ないようですので、その他については、終わります。

最後に委員の皆様から委員会の事業等について、確認したい事やご意見・ご感想等をいつもの順番でお願いします。

#### ■松森委員

今日は色々な説明を聞かせていただき、ありがとうございました。先ほどのスクールバスの質問に補足ですが、毎回ではありませんが、保護者の方が送迎出来なくて、部活動をやむなく休んでいたという生徒さんがいたということがありました。総合的に考えて土曜日にスクールバスを運行していないと思いますが、そのような事情で部活動に参加できない生徒さんもいるということをもし、良ければ心に少し留めておいていただければと思います。

無事に卒業式や受験の日を迎えることができましたのは、教育委員会の皆様、新型コロナウイルス感染症の対応にリーダーシップを取ってくださったからだと思い、大変ありがたく思っております。

3月19日に小学校の卒業式に参列させていただきました。昨年度に引き続き来賓はPTA会長のみと制限され、時間短縮で3密を防ぐ対応が工夫されておりました。短い卒業式でしたが、心温まる卒業式でした。

委員になりまだ、2か月余りですが、学校や子供たちが、教育委員会の皆様に支えられていることがわかり良かったです。来年もどうぞよろしく願いいたします。

#### ■本江委員

1年間、大変苦労様でした。そして、ありがとうございました。学校はこの1年間大変な中、色々な工夫をしながら良く取り組んでくれたと思います。先生たちの頑張りは勿論ですが、保護者の方々の理解や教育委員会の皆さんの

支援が大きかったと思います。それが、子供たちの口から「感謝」という言葉で、中体連など様々な行事の中で出てきていました。ある面そういうことがあり、子供たちが育ち、次のステップに踏み出していけたと、子供たちから感じ取ることができました。そのような感謝の言葉が出ることは、大人の頑張りを子供たちが見てくれていたからで、子供たちも大きく成長したのではないかと思います。

事務の点検・評価の説明では、全部妥当性があるという評価でしたが、これも皆さんの頑張りが良い成果を出したものだと思います。ありがとうございました。また来年もよろしく願います。

#### ■黒沢委員

保護者アンケートにみる満足度調査や、それぞれの事業に対しての評価について、確かに満足100パーセントというのは無理ですが、このようなアンケート等を通して、改善できる場所を探るのが、大きな目的だと思います。1年間を通して、教育委員会としての取り組みも評価して、改善しながら前進している姿に三沢市はさすがだと思います。規程等の改正なども、同一労働、同一賃金が4月1日から始まりますのでその準備だと思います。このようなことを踏まえると、改めてお仕事の内容を整理整頓できたのではないかと思います。予算についても厳しい中、それでもこれだけの予算をかけてくださっているのですから、その予算を大切に使い、より、子どもたちが豊かに育まれるよう、働き方なども工夫して取り組んでいただきたいと思います。

また、本当にコロナ、コロナの1年間で、ご苦労が絶えなかったと思います。そして、来年度もコロナの対応をしなければならぬと想定していなかったと思います。でも、皆さんが力を合わせて乗り越えられると強く感じられる1年間でした。ありがとうございました。そし

て、新年度もよろしく願いたします。

#### ■立花委員

この顔ぶれで、今年度最後の定例会となりました。人事の発表では定年退職の方、他部局へ異動になる職員の方もおりますが、本当にこの1年間はコロナ、コロナで明け暮れ大変でした。去年は、今年はもうコロナに関しては解決できているだろうと甘い見通しもありましたが、ワクチンも一般市民が受けられる日がいつなのか、まだまだ油断のできない日々が続くと思います。しかし、大人が疲れた顔をすれば、当然子供にも影響があるかと思えます。まだまだ、みんなで力を合わせて何とかこのコロナに立ち向かっていかなければならないと思います。

皆さんには、色々な部分でお力添えをいただきました。中学校においては、進学率が例年より高く、安堵いたしました。

普段通りの生活など考えたことがありませんでしたが、その生活が良かったと改めて感じるところです。まだまだ、気を引き締めて、この先も力を合わせながら、子供たちのため、そして三沢市民のため、お互い頑張っていきましょう。本当に1年間ご苦労様でした。

ご異議ございませんので、4月定例会は、4月16日 金曜日 午前1時30分からといたしますので、よろしくお願いいたします。

---

**閉会 15時51分**

#### ■会議録署名者

教育委員 立花 肇

教育委員 黒沢 のぞみ

書記 今村 多美代

---

### ○日程第8 閉会

#### ■富田教育長

ありがとうございました。

以上で、日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、3月定例教育委員会を閉会いたします。

4月定例会の日程ですが、4月16日 金曜日 午後1時30分に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

なお、当日の午後3時から、校長会との合同会議が予定されています。

(「異議なし。」と声あり)